

業務受諾候補者の選定を京都市立病院プロポーザル実施要綱に基づき、簡易公募型プロポーザル方式で実施致しますので、以下のとおり公募します。

平成20年1月7日

京都市長 梶本 頼兼

1 業務内容

(1) 業務内容

平成20年度 京都市立病院電話交換業務

京都市立病院において、外線着信電話の対応業務を行う。

(2) 履行期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(3) 業務実施場所

京都市中京区壬生東高田町1番地の2 京都市立病院（本館4階電話交換室）

2 応募資格

応募者は次の資格要件をすべて満たしていること。

- (1) 法人格を有している者であること。
- (2) 本市内に本店、支店、営業所又は事務所を有すること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 参加表明の期限から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。
- (5) 当該業務を本市より請負契約で受諾可能な者であること。

3 説明書類等の交付期間、場所及び方法

次の各号に定める期間及び場所において、本件に係る説明書等を手渡しにより配布する。

(1) 交付期間

公告の日から平成20年1月18日まで。ただし、京都市の休日を定める条例に規定する本市の休日を除く。

なお、交付を行う時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（ただし、提出期限の日は午前9時から正午まで）とする。

(2) 交付場所

- ア 郵便番号 604-8845
- イ 住所 京都市中京区壬生東高田町1番地の2
京都市立病院（本館4階 管理課）
- ウ 交付者 京都市立病院事務局管理課施設係
- エ 電話番号 075-311-5311
- オ FAX番号 075-321-6025

4 質問の受領期間、場所及び方法

(1) 期間及び方法

本件に関する問合せは、書面により、平成20年1月21日までにFAXにて行うこと。（なお、必ず着信確認を行うこと。）

問合せの書面の形式は自由とするが、宛先を3の（2）の交付者とし、送付者の欄に必ず本件の担当者の連絡先を明記すること。

(2) 提出先

3の（2）と同じ。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、平成20年1月25日までにFAXにて行うこととし、回答については、説明書の交付を受けた者全員に行うものとする。

5 技術提案書（プロポーザル）の受領期間、場所及び方法

(1) 期間及び方法

平成20年2月1日まで。ただし、京都市の休日を定める条例に規定する本市の休日を除く。

なお、受領を行う時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（ただし、提出期限の日は午前9時から正午まで）とする。

(2) 提出先

3の(2)と同じ。

(3) 提出方法

提出書類は持参するものとし、これ以外の方法（郵送、FAX、電子メール等）によるものは受理しない。

6 受諾候補者の選定方法及び基準

受諾候補者の選定は、京都市立病院電話交換業務受諾候補者選定委員会において、京都市立病院電話交換業務受諾候補者選定基準に基づき、応募者より提出された技術提案書とヒアリングにより行う。

ただし、応募者が多数の場合には、技術提案書のみによる1次選考を行う場合がある。

なお、ヒアリングの実施日及び実施場所等については、平成20年2月8日までに技術提案書提出者全員に通知する。

候補者選定に対する評価項目の概要は、次のとおりとする。

- (1) 請負金額
- (2) 受諾者の業務履行の確実性
- (3) 電話交換手の業務遂行能力
- (4) 業務改善提案等

7 その他

書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。

(京都市立病院)